

Title	会の歩み
Author(s)	立松, 宗一; 猫西, 一也; 石田, 末子 他
Citation	大阪公衆衛生. 1958, 2, p. 36-38
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/84773
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

会の歩み

この頁では大阪における色々の
研修サークルや会の姿をとらえ
全国の動きにも及びたい。

大阪府保健所長会の歩み

一保健所試験検査室の整備一

保健所は衛生行政の第一線機関であることは言うまでもないことである。又一般社会が保健所に期待する所も案外に大きいものがある。例へば飲食物の変敗したもの、飲料水の適否、或は有害動物の発生時等には第一に保健所へ相談が持ち込まれるのである。そこで我々保健所側として、これ等の相談や色々の検査依頼に対し充分応じ得るか否かをかえりみるなれば、少くも府の保健所としては否と言わざるを得ない現状である。誠に保健所の試験検査室をのぞいてみるに、専任の検査室員のいる所もあればおらぬ所もあり、検尿や寄生虫卵検査位は出来ても、細菌培養検査や梅毒反応検査が出来る所が何ヶ所あるか、真にお恥かしい次第である。これ等は主として衛生研究所に頼ってお茶をにごしている有様で、何とか早く民衆の要望に応え得る保健所にしたいものと思ふ次第である。然らば保健所にはどれ位の設備人員が必要かと言うことが次の課題となるわけである。そこで大阪府所長会で全国的に保健所試験検査室の諸般の設備、人員、保健所に於ける検査項目等を調査して大阪府保健所試験検査室を水準以上に整備し、管内住民の要望に応え得る保健所としたいと念じ、現在調査進行中である。これは監視員の監視業務とも直接連がり、科学的監視の能率向上にもなる事は明らかであり、民衆の信頼度もたかまる所以でもある。(大阪府保健所長会々長 立松宗一)

大阪市食品衛生監視員研修会

食監定例会はその後も毎月1回、正確に開催されている。業務打合せの後研修に移るのであるが、回を重ねる毎に充実し、又多角的になっている。

8月の定例会は27日に高島屋会館でパネルディスカッション形式による討議会を開催した。

食品衛生監視活動の諸問題について

座長	中山食品衛生課長
助言者	高木昌彦(阪大公衆衛生教室) 足立乳肉衛生係長 猫西食品衛生係長
演題	人的構成について 田中敬、藤原英吉 予算はどうなっているか 谷浦治 許可業務の現状とその評価 西田稔、福井忠夫 無許可業者の現状とその対策 大平幸男 許可業務の合理化について 加藤敬男、宮川明

この討議会は、9月20日の公衆衛生大阪地方討議会に備えて特に開催したのであるが、地方討議会の出席者に配布した「討議会資料」にもみられるように、この“予備討議会”では多くの食品衛生の問題点が提起され、その内容は取捨、集約されて、西田、大平の主演者、助言者として中山課長からそれぞれ地方討議会に意見が発表された。今後もわれわれはこのような討議会をできるだけ持ち、問題の所在をさぐることはもちろん、解決への糸口をつかむよう努力したいと考えている。終りに記録の発表にご協力下さった大阪公衆衛生協会に厚くお礼申し上げます。

(大阪市衛生局食品衛生課 猫西一也)

大阪市保健指導研究会の動き

6、7、8月は行事が非常に多く時間的にも思うように動くことが困難であつたので次のように講演会を持った。

6月28日 於婦人会館

演者 須藤隆子女史(教育委員)

「働く婦人の家庭生活について」

働く婦人特に保健婦の家庭生活の明暗はその仕事にも直接影響がある。中でも昨今増えて来た既婚保健婦は、その家庭内の人間関係の複雑さから来る種々の葛藤のため、仕事に打込むことが出来ない場合が起る。それらの解決には私共自身の態度考え方が大きく左右する。その本質的なものについてお話をきき、会員一同非常に感動した。

8月27日大正保健所で幹事会を行つた。9月以降の予定として、保健所医師との色々の面の交換会をもち、その業務への協力のあり方等も話し合つて行きたいという会員の意志であった。

(大阪市保健指導研究会々長 石田末子)

昭和33年度衛保会の歩み

衛保会の本年度における総会は諸事情により遅れ5月5日に開催された。この会で会長川野光子（高槻保健所）、副会長川崎すま子（守口保健所）・岩本幸子（岸和田保健所）の諸姉が選出され、又保健所においても本年度のプログラム委員を選出し、この人々によって会の運営が行われる様になった。第1回のプログラム委員会では、年間事業計画をたて各ブロックの研究会和相互連けいをとり会員の意見を充分反映させ益々意義ある会にする様に申し合せた。委員会は偶数月に定例会を行い、必要に応じて臨時会を開き、又研究部門と福利部門に委員がわかれ、副会長が1人づつその責任者となって事業の具体的運営を行う。次に年間計画について述べると、

研究部門

1. 講演会（8月）
2. 業務研究討論会（11月）
3. 研究発表会（3月）

福利部門

1. 機関紙発行（9, 12, 3月）
2. レクリエーション（1回）

の計画を樹て、8月23日には朝日新聞社で読者応答室長藤原恵氏により「新聞と時間」と題して講演会を行った。現在機関紙発行のための準備が着々となされており、前年同様又それ以上に会員各自の話し合う広場として編集されて行くことであろう。又11月の研究討論会では「保健婦勤務図表」を中心として保健婦業務の再検討を行う予定で、委員会で案をねり会員の眞の答を集め討議出来る様に各保健所毎に話し合いがなされつつある。以上衛保会の今年度の歩み方と当面の問題について述べたが、公衆衛生の最前線を担うものとして本当に自分達の会として歩むため、今後も公衆衛生協会の諸先生方の御援助とご指導をおねがい致したい。（大阪府衛保会々長 川野光子）

眼衛生協会の活動

眼衛生協会は公衆衛生思想の向上のためトラホームに対する正確な科学的知識の啓蒙普及と予防意欲の高揚を、更に近視の予防と失明防止について活発なる活動を実施している。失明者に白内障手術・角膜移植術を実施することにより再び光明を与へ社会復帰させ、府民に眼科領域の公衆衛生思想の向上を図る趣旨で、9月10日より11月10日迄の間に視力障害による身体障害者及び一般失明者に対し、大阪大学医学部附属病

院・大阪市立大学医学部附属病院・大阪医科大学附属病院・関西医科大学附属病院・国立大阪病院の5ヶ所の眼科で無料開眼手術を実施していただくこととなった。昨年度に実施した10名の方々は、手術経過も良好にて現在感謝の日々を送っている。本年は約40余名実施の予定にて、只今適用該当者を大阪眼科医師会の会員の御協力により選定中である。最終適用者選出は、各手術を実施される諸教授により嚴格に選定され、「目の愛護デー」を期して手術実施の予定である。本事業は宇山安夫会長を始めとし協会々員の献身的な奉仕によるもので、大阪府としても本年度予算で20万円の委託金を本事業に支出し、協会に委託した事業である。大阪市、堺市阿市民よりもこの無料開眼手術を多数希望され、大阪府と同時に適用者を選定している。（大阪府衛生部予防課 朝倉篤）

口腔衛生協会の活動

吉崎会長・辻本副会長を主体とする口腔衛生協会は、「歯の衛生週間」即ち6月4日を期して「歯の衛生」の展覧会を大々的に実施し、大いに府民の口腔衛生思想の向上に貢献した。なお大阪府としては20万円の委託金を協会に支出し、農村へき地に無歯科医地区10ヶ所を選定して目下検診実施中で、非常に府民に感謝されている。なお無歯科医地区としては次の10ヶ所である。河内長野市滝畑地区、八尾市八尾木地区、柏原町堅上地区、北河内水本地区、岸和田市修善地区、東能勢町吉川地区、能勢町天王地区、福泉町美木多地区、北河内田原地区、東能勢村能勢地区。

大阪府と京都府の境の能勢天王地区では全住民の80%が受診し治療を受けた。特に学童の乳歯より永久歯に変わる大切な時期の適宜の処置等は最も喜ばれ、夜は講演と映画の会が開催された。一度実施した地区は是非再来年もと希望の熱高く、昨年実施しなかった地区では今年是非にとの希望であった。この検診治療班長並に諸先生は各歯大歯学部助教授の先生、歯科医師会学術部の諸先生が担当され、大阪歯科衛生士会平門会長始め会員の奉仕により錦上花を添え、真に府民に喜ばれ口腔衛生思想の向上のため実に喜ばしき次第である。

「歯と智慧は毎日磨きませう。」

（大阪府衛生部予防課 朝倉篤）

大阪看護連合会看護婦会の歩み

—第7回看護学会に出席して—

我々の憶れの地札幌市に於て日本看護協会看護婦会

主催、北海道庁、札幌市後援のものに8月22、23日の2日間盛大に開催された。会場はさる7月1日竣工したばかりの公会堂で、設備は完備され、2,100名をぎっしり詰めても汗一つ出ず、扇子一本使う人も居ない爽に良い環境の中でスムーズに進められた。演者も聞く者も環境に依ってプラスされることの大きいことを充分に体得したのである。

特別講演北大医学部解剖学教室児玉教授「アイヌ民族について」、研究発表宿題3、自由課題7、(以下内容は協会機関紙に掲載されるので省く。)

学会も回を重ねるごとに内容が充実されつつあることは誠に嬉ばしい。講演時間1題20分以内の制限時間は、良く活用せられていたが質問はまだまだ活発とは云えない。特に目新しく感じたのは札幌医大の中央手術室管理である。これは医育機関である大学に於て中央化は出来ないものの様に云われている現在、率先して効果を挙げておられることに敬意を表する次第である。進歩した点 (一)視覚教育の充実(原色版スライド等)、(二)学会の為に作られたものがなくなった(毎日毎日の看護業務の積み重ねたものによる研究でなければならない)、(三)患者中心に考えられている、(四)チームワークに依って作られている(よい看護管理はよいチームワークによって生まれる)、しかしまだまだ研究の余地はある。病院も専門化する傾向にある今日、この会も今後の在り方について、そろそろある段階へ切替えることも望ましいのではないかと思う。

(紙面の制限上概略のみ) (国立大阪病院総婦長 玉田米子)

大阪府助産婦会及大阪府受胎調節実地指導員協会の歩み

昭和32年度

助産婦会々員数	2,036名
指導員協会々員数	1,600名
大阪府主催助産婦再教育講習会 2回(9月, 2月)	受講者 計280名
本会自主的再教育講習会 2回(8月, 3月)	
教育委員対象	受講者 110名
指導者伝達講習会	受講者 120名
10月26日全国公衆衛生学会開催にあたり助産婦会より布施支部小田妙子発表	
指導員協会より西淀川区支部山添浪子発表	
11月家族計画全国大会に代表者出席	
大阪府主催受胎調節実地指導員再教育講習会 2回(12月, 2月)	受講者 計180名

昭和33年度

4月7日より世界健康デー運動に参加の意味で衛生講座開催。

5月12日大阪府主催ナイチンゲール記念行事にあたり看護事業功労者として本会より4名の会員が表彰された。

5月19日受胎調節実地指導員47名の功労者に対し府知事より感謝状が授与された。人口問題研究所の斡旋により本協会より2ヶ年に亘り20名の会員が専業体嘱託として勤務。家族計画特別普及事業に非常勤嘱託として本会より府下80名・大阪市 130名・堺市20名が指定され全会員協力の下に活動を続けて居る。

厚生省発表の全国母子健康センター設置の件については大阪府助産婦会としては本年度は府下の設置を見合せ一応他府県の状況観察の態度をとり度き旨を府当局に要望した。

7月5日より7月9日迄5日間日本助産婦会主催の33年度中央指導者講習会に大阪支部代表として会長山下出席受講す。

本年度は主として「未熟児対策」の諸問題についての講習会にて講師は

厚生省母子衛生課長	若松栄一先生
“ “ 技官	轟 秀男先生
世田谷乳児院長	大坪佐二先生
母子愛育会研究所長	内藤寿七郎先生

大阪府主催の昭和33年度助産婦再教育講習会は7月18日より5日間助産婦会館に於て開講、

受講会員 150名

講師は

大阪医科大学教授	小島 秋先生
“ 通信病院産婦人科部長	足立春雄先生
大阪府衛生部医務課母子保護係長	北田 章先生
大阪市立大学教授	高井俊夫先生
グループ研究指導	会長, 副会長

7月11日の定例会には一般会員の出席者約250名、講師は府母子係長北田先生にて未熟児対策についての講演と母子健康センター設置についての説明あり盛会。

母子健康センターの設置は府下2、3の支部にて主体市町村側と助産婦会側との話し合いの会合はあったが実現に至らず中止状態。其他、石川県下の水害にあたり近畿助産婦と同調して同県支部会員の被害者に見舞金送附。

8月は例年にならい暑中休暇の形にて諸行事休み。(大阪府助産婦会々長 山下かしよ)